



〒100-8978
東京都千代田区霞が関3-1-1
法人番号7000012050002
国税庁課税部鑑定企画官付総括係
Tel : 03-3581-4161 (内線3412)



メールアドレス
sake.tech@nta.go.jp



国税庁
採用Instagram



酒類総合研究所HP



採用情報HP



国税庁
Youtubeチャンネル



酒類総合研究所
Youtubeチャンネル



国税庁

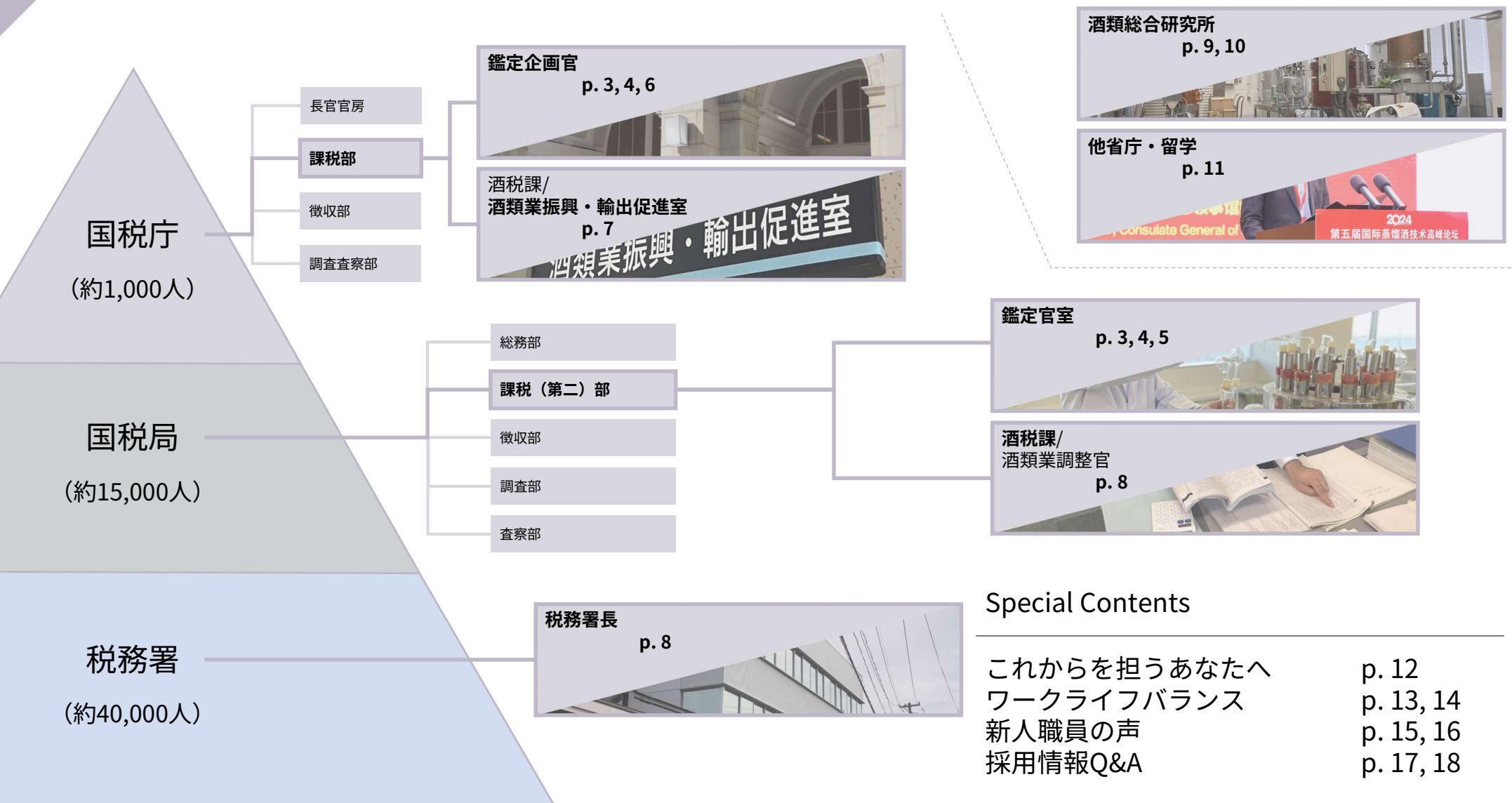
総合職技術系

採用パンフレット2025



国税庁技術系職員 「鑑定官」とは

国税庁の組織・活躍のフィールド



時は明治。わが国における税収のうち、酒税がトップを担う時代がありました。

税収の確保には、酒類の安定した製造・供給は国家の至上命題だったのです。

そのミッションを果たすため、技術系職員「鑑定官」が当時の大蔵省に設置されました。

今でも私たち鑑定官は、税務・酒類行政を技術面から支えています。

「鑑定官」の世界を、少し覗いてみませんか？

国税庁技術系職員 「鑑定官」の業務

課税物件（酒類・揮発油）の分析・鑑定

課税物件の中には、税法上化学的性状や原料・製法によって定義されているものが存在しています。その中で私たちが取り扱うのは、**酒類と揮発油**です。

酒類は税法上、原料や製造方法、成分等によって清酒、ビール、果実酒、リキュールといった「品目」と呼ばれるグループに分かれています。品目によって税率が異なるほか、同じ品目でもアルコール分によって税率が異なる場合もあります。我々鑑定官は、**税率の判断に必要なアルコール分等の酒類の成分分析**を行っています。

揮発油は含まれる成分の違いによって、ガソリンや灯油等いくつかの種類に分類されます。このうち、ガソリンには揮発油税が課され、性状の近い灯油と比べ高単価で販売されることがほとんどです。そのため、揮発油税が課されない灯油を混ぜたガソリンを販売することで、不正に利益を得ようとするガソリンスタンドが想定されます。そこで、税務署等の調査担当がガソリンスタンドから買い上げた市販ガソリンについて、その成分を分析し、**不正なガソリンが販売されていないか調査**しています。

鑑定官の分析・鑑定結果をもとに、関係各課の調査担当が不適切な申告や納税があると懸念される者に対して手続きを進めていくことになります。課税に直結する仕事として、技術系職員が果たす役割は重要かつ、その責任は重大です。

酒類の安全性確保



酒類は課税物件であるとともに食品でもあります。私たちは食品としての酒類の安全性や、表示のルールを遵守しているか等を確認するため、**全国市販酒類調査（市販されている酒類のモニタリング調査）**を実施しています。

例えばワインのような果実酒は、品質を保つため亜硫酸塩（酸化防止剤の一種）が加えられることがあります。亜硫酸塩は安全性の観点から食品衛生法上の基準が設けられています。このような酒類に含まれる添加物について、我々は理化学分析を行い、基準値を超えていた場合には、保健所とも連携しながら、製造者へ**技術指導**を行います。

消費者が安心して手にとれる酒類を世の中に広げていくのも、鑑定官の任務です。



技術支援

酒類製造者への技術支援は、**鑑定官による酒類行政の大きな柱**です。その歴史は明治時代に遡り、安全醸造の観点から製造工程の改善提案を行う一方、製造者から寄せられる技術的な相談にも、細やかに助言を行ってきました。

近年、酒類を取り巻く環境は大きく変化しています。健康志向の高まりや少子高齢化等によって、**国内の飲酒人口は減少**しています。一方、日本酒をはじめ**日本産酒類が広く海外でも飲まれるようになり、求められる品質は多様化**しています。そして、こうした環境の変化とともに、製造者に取り組む商品設計も複雑化・高度化しています。

我々は、製造に関する最新の知見や技術を不断にキャッチアップし、こうした新たなトレンド・ニーズにも対応していくことで、これからも酒類産業を技術面から支えていきます。



産業振興



酒類業界全体を支援するための施策として、鑑評会や研究会を開催しています。

鑑評会とは、各地の国税局が管轄する都道府県の酒類製造者から酒類の出品を募りその品質を競う、いわばコンペティションです。出品酒の審査は私たち鑑定官をはじめとした酒類の専門家による官能評価（きき酒）で行います。官能評価はいわゆる銘柄当てではなく、「この匂いがしたら、製造工程のココに原因があるのでこう改善したほうがよい」のように、**ヒトの感覚を用いて製品を評価する方法**です。鑑評会では、出品酒の製造技術を表彰するとともに、製造者に対して審査員のコメントや成分分析値のフィードバックを行います。

研究会とは、製造者を対象とした製造方法に関する勉強会のことです。ビールやワイン製造の新規参入者が増加している昨今の情勢を受け、各国税局で研究会を開催しています。

その他、産業振興イベントにおいて講師・審査員を務める等、鑑定官の活躍の場は多岐に渡ります。



国税庁技術系職員の フィールド 01

国税局鑑定官室



福岡国税局 鑑定官室 鑑定官
藤野 万琴 (写真右から二番目)

令和2年入庁。広島国税局鑑定官室・酒税課を経て令和6年より現職。

鑑定官室では、安全に、安定して、美味しいお酒が造られるよう、一年を通じて酒類製造者の技術相談に応じています。

酒造りの現場では、気温や湿度、原料特性等の様々な要素が品質に大きな影響を与えます。最近では、夏の猛暑が日本酒の原料であるお米の生育にも影響を与え、日本酒の出来を左右するようになりました。猛暑によってデンプン構造が変化したお米は、いつも通りの造りでは本来の旨味を引き出せなくなります。そうした時、水の量をどのくらい変えるのか、発酵温度をどうコントロールするのか。知識だけでなく、きき酒や成分分析結果を駆使して相談に応じる業務は、鑑定官の腕の見せどころです。

相談対応した酒類製造者が鑑評会等で受賞した時は、何よりやりがいを感じます。



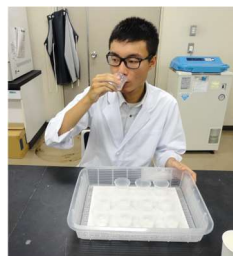
高松国税局 鑑定官室 鑑定官
小松 祥平

平成31年入庁。高松国税局鑑定官室・酒税課、熊本国税局鑑定官等を経て令和6年より現職。

私は国税局のメイン業務の一つである鑑評会の運営を行っています。

鑑評会の規模や特色は各国税局で異なります。例えば、私が以前勤務していた熊本国税局では清酒は100点弱、焼酎に至ってはなんと500点近くもの酒類が毎年出品されます。鑑評会での審査は、一般的に予審と決勝の二段構えで行い、のべ1,000点近いきき酒を複数日に分けて行っているのです。

きき酒にはかなりの集中力を要するため、体力的、精神的にタフネスが求められます。一方で、出品酒は製造者が腕によりをかけて造った最高の逸品揃いです。鑑評会の審査は高品質なお酒を多くきき酒で、品質の良し悪しを勉強できる贅沢な経験の場でもあります。



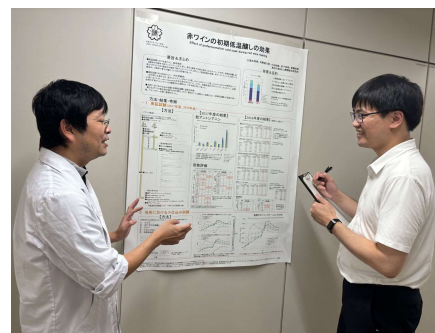
国税庁鑑定企画官



総括係

予算や鑑定官室の定員等の調整のほか、総合職技術系職員の採用・育成計画の策定等、組織の資源調整に関する事務を主に担当しています。また、庁内関係各課から日々寄せられる作業依頼の対応のほか、全国にある国税局鑑定官室の事務の調整等、事務全体の総括調整も広く行っています。

国税庁鑑定企画官の各係はもちろん、各局鑑定官室の職員が働きやすい環境の整備に取り組んでいます。



企画係

国税庁が所管する酒類総合研究所(⇒p. 9)の目標策定や予算要求等に係る事務を担当しています。

目標の策定にあたっては、他省庁等と綿密な連携・調整が必要ですが、たくさんの人と関われる仕事です。また、予算要求を通じて、日本産酒類の競争力強化や地域ブランド力向上のための研究に取り組める環境を整備する等、酒類行政を陰から支えています。



調整係

酒類の品質・安全性に関する事務を担当しています。例えば、食品の国際規格を策定するCODEX委員会において、我が国の代表の一員として会議に参加しています。また、国内の酒類に関する調査を企画・立案し、国税局鑑定官室と連携して結果の解析や公表を行っています。その他、遺伝子組換え微生物の使用に関する手続や取締り、酒類に使用可能な物品に関する酒税法上の手続等を担当しています。



審査係

鑑定官が酒類の分析を行う際の方法を規定している「国税庁所定分析法」の整備や新しい分析方法導入の検討を行っています。その他、国税局鑑定官室における酒類の分析精度の管理維持、全国の酒類製造者向けに行う大規模な講習会の運営事務等を主にしています。また、有機酒類に関する事務や鑑定組織の人材育成プログラム等の組織運営に関する事務等、幅広い分野を担当しています。

国税庁技術系職員の フィールド 02

国税庁酒税課/酒類業振興・輸出促進室

国税庁酒税課では、酒税に関する各種事務や酒類の製造・販売業の免許に関する事務をしているほか、私が所属する酒類業振興・輸出促進室では、**国内外の酒類市場の拡大を図り、酒類業の更なる振興、健全な発達につなげるために様々な事務に取り組んでいます。**

現在、日本は政府一丸となって、農林水産物・食品の輸出促進に取り組んでいます。その中で、**酒類の輸出金額は1,000億円を大きく超え、農林水産物・食品全体の輸出額の中でも、存在感を放っており、私たち酒税課が果たすべき役割はとて大きなものになっています。**

また、日本酒、焼酎・泡盛等の「伝統的酒造り」のわがが令和6年12月にユネスコ無形文化遺産に登録されたことで、世界各国の皆様へ、日本産酒類を知っていただく大きなチャンスが来ていると感じています。

私は、国際交渉を担当しており、各国との**経済連携協定（EPA）等の国際交渉では、関税や各種輸入規制の撤廃、日本国内で保護されている地理的表示（GI）の相手国での保護を求めることで、日本産酒類の輸出環境整備に取り組んでいます。**また、国際会議では、国際的な基準策定にも携わることがあります。

非常に難しい事務ではありますが、自身の技術系職員として培ってきた酒類に関する様々な知見を活かすことができるとともに、関係省庁や相手国の政府職員等、様々な方々と交流できる、大変やりがいのある仕事だと感じつつ、日々奮闘しています。酒類という軸で大きな世界が広がっている、私たちのフィールドに興味をもっていただけると嬉しいです。 ※ 産地名を独占的に名乗ることができる制度。



国税庁 課税部 酒税課
酒類業振興・輸出促進室 課長補佐
田村 雄貴

平成26年入庁。広島、仙台国税局鑑定官、海外留学、国税庁鑑定企画官付企画専門官等を経て、令和6年より現職。



国税局酒税課



福岡国税局 酒税課長
飯島 隆

平成14年入庁。国税庁酒税課課長補佐・鑑定企画官付企画専門官、高田税務署長、文化庁出向、海外留学等を経て、令和6年より現職。

国税局酒税課は各地における「**酒税の適正課税**」に関する業務を行っています。私が酒税課長を務める福岡国税局では、年間800億円超の酒税を賦課・徴収しており、**我が国の歳入確保の一端を担っています。**

入庁以来、様々な業務を経験する中で、国税庁技術系職員の魅力は、「『霞が関の縮図』とも呼ばれる酒類行政の中で、ありとあらゆる仕事に従事できる」ことだと感じています。

東北での勤務は、新人時代に仙台国税局等で勤務して以来、12年ぶりになる。仙台国税局勤務時には東日本大震災を経験したこともあり、酒類事業者等から「**直接声を聴くこと**」の大切さを学んだ。その後、他部署で働く際も仙台勤務時代に学んだことを心掛け、事業者が抱える諸課題の解決に努力してきた。

現場では、課題をわかったとしても対応できないことが多々ある。国税庁技術系職員は、現場である事業者等との距離が非常に近い。そのため、内科医のように**直接現場の声を聴いて課題を正確に把握し、今まで培った知識や知見を駆使して日々対応している。**このような専門性に基いた現場志向の業務こそ、国税庁技術系職員の醍醐味の一つだと感じている。

今回縁あって仙台国税局管内の古川税務署に署長として赴任することになった。税務署においても、納税者の声に耳を傾けつつ、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会の実現」を目指し、職員一丸となって引き続き取り組んでいきたい。



関東信越国税局
酒税課検査係 国税実査官
落合 厚

令和3年入庁。熊本、関東信越国税局鑑定官室を経て令和6年より現職。

私は**酒類業界のコンプライアンス確保**に取り組んでいます。税務調査、無免許製造（密造）・販売の取締り、品目判定、製法や原料の確認、製造・販売業免許者の管理、商品ラベルの表示確認等、業務は多岐に渡り、製造者だけでなく販売者に関わる機会もあります。

業務の中では、**技術的な観点からの検討が求められる**こともあり、技官経験を通じて得た知見が役立っています。

税務署



古川税務署 署長
坂本 光一

平成22年入庁。仙台国税局鑑定官室、仙台北税務署酒類指導官付、海外留学、国税庁鑑定企画官付企画専門官・酒税課酒類業振興・輸出促進室課長補佐等を経て、令和6年より現職。

国税庁技術系職員の フィールド 03

独立行政法人 酒類総合研究所



酒類総合研究所は、我が国で唯一の酒類に関する国立の研究機関です。我々は国税庁の任務遂行を支える技術的基盤として、酒税の適正かつ公平な賦課の実現に資するとともに、酒類業の健全な発達を図り、併せて酒類に対する国民の認識を高めることを目的に、**酒類に関する高度な分析及び鑑定**を行い、並びに**酒類及び酒類業に関する研究、調査及び情報提供**を実施しています。

また、醸造技術の研究機関として、酒類製造に関する研究・調査を実施し、醸造用微生物に関するビッグデータのような酒類に関する科学的知見を豊富に蓄積しています。これらの成果は、講習、鑑評会、広報活動等を通

じて、**酒類業の健全な発達**に貢献しています。

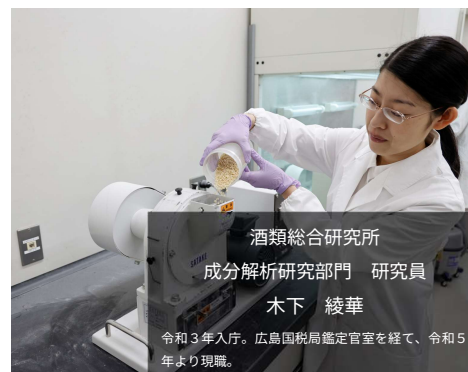
私自身も鑑評会、研究・調査、講習等に従事し、技術・研究の進展や社会の要請に鑑み、研究や業務のアップデートに努め、日本の酒類産業や酒類行政に技術面から細やかながら貢献してまいりました。今後も、当研究所は科学技術の進歩や社会環境の変遷にあわせて変わっていく必要があります。

当研究所の未来を切り拓いていくためには、皆さんの柔軟な発想と好奇心、チャレンジ精神が力となります。皆さんに大いに期待しています。



大学では薬学を学んでいましたが、現在はブドウの産地の気象や立地等の特性が、ワインの風味や品質に与える影響を研究しています。また、研究の一環として当研究所が所有する**ブドウ園場の管理**も行っています。手間はかかるものの、データや試料を直接得られる上に、収穫したブドウを使い、テーマを決めて試験醸造を行うことができます。

研究のほか、講習講師や**品評会の審査員**を務めることもあります。いずれも相応の準備を要しますが、専門知識を深めつつ多くの方々とのつながりが持てることに魅力を感じています。



私は大学院の博士後期課程まで進学し、植物の形づくりの研究をしていました。就職活動では、**科学を軸足にして長く働ける職場**を広く検討したところ、技術的側面に関わりながら働ける点に加えて、酒類総合研究所へ出向して研究にも携われる点に魅力を感じ入庁しました。

現在は、清酒とその原料であるお米の成分の関係を、メタボローム分析を通して研究しています。この分野での研究は初めてで、研究背景や分析技術等新しく学ぶことが多く、先輩職員の方からの多くの助けを受けながら、有意義な研究生生活を過ごしています。

国税庁技術系職員の フィールド 04

在外公館

上海における私の任務は、中国における**日本産酒類の消費拡大に向けた各種施策**を打つことです。

技術系職員として培った専門性は現地では極めて強力な武器になります。中国にも日本のお酒の魅力をPRできる専門家はたくさんいますが、自身で製造した麹を展示して実物に触れてもらったり、技術面から見た清酒の価値の深い部分について講演したりといったことができる専門家は、中国では他にいないのです。

あなたも**全中華で唯一無二の専門性を持った領事**として、その力を発揮してみませんか？



在上海日本国総領事館 領事
諸橋 一樹
平成27年入庁。内閣府出向、関東信越国税局鑑定官室、海外留学等を経て、令和6年より現職。

文化庁

令和6年12月に「伝統的造り」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。「伝統的造り」とは杜氏・蔵人等が長年の経験に基づき築き上げてきた伝統的なこうじ菌を用いた造り技術です。日本各地の自然の特徴や気候風土を反映する形で発展を遂げました。先人の知恵と経験の賜物を未来に継承していくためには、鑑定官室の技術指導・相談といった「国として技術を保護する取組」がより一層大切になると、文化庁に出向して実感しました。



文化庁 参事官（食文化担当）付
田中 宏典
平成24年入庁。広島国税局鑑定官室・酒税課、高松、関東信越、名古屋国税局鑑定官室を経て、令和5年より現職。

海外留学

現在、**スコットランド**で主にビール・ウイスキーの製造について学んでいます。本学には世界各国から多くの学生が集まっており、彼らからも刺激を受けつつ充実した日々を過ごしています。製造に関する授業だけでなく、マーケット志向の内容の授業もあり、お酒の価値の多様性について考える機会が豊富にあります。

製造の部分のみに留まらず「**どう飲まれるか**」までを視野に入れた技術支援ができるような鑑定官を目指して、日々勉学に励んでいます。



ヘリオットワット大学
原 爽太郎
令和2年入庁。沖縄国税事務所主任鑑定官付、同所間税課酒税係を経て、令和6年より現職。

Special Contents これからを担うあなたへ

ベテラン職員からのメッセージ

現在、政府全体の方針として、「地方こそ成長の主役」とされ、日本経済の起爆剤としての大規模な地方創生策を講じています。我々は酒類製造者の技術課題や新たな試みへの技術的な支援を通じて**酒類製造者の競争力、経営基盤の強化に寄与**することで、地方の発展につながると考えています。

国税庁技術系職員は100名強の少人数ですが、全国の国税局等で課税物件の分析や酒類業への技術的支援等を行う鑑定官、国税庁や他省庁で企画・立案・国際交渉を行う行政官、酒類総合研究所等で専門的な研究を行う研究員と**幅広く活躍できる場**があります。

また、職場に入ってから酒類等に関する知識・技術を得る機会があり、**大学等の専門に関係なく自身の能力を生かせる職場**です。常に新しい知識・情報を取り入れ、積極的に仕事に取り組める方、少しでもお酒に興味を持った方は、是非お話を聞きにいらしてください。



国税庁 鑑定企画官
岩田 知子
平成5年入庁。福岡、熊本国税局鑑定官室長、熊本国税局酒類監理官等を経て、令和5年より現職。



仙台国税局 酒類監理官
武藤 彰彰（写真中央）
平成4年入庁。国税庁鑑定企画官補佐、仙台国税局鑑定官室長、国税庁酒類国際技術情報分析官等を経て、令和6年より現職。

私が務める酒類監理官は、課税第二部長を補佐する部次長級ポストであり、酒税課、鑑定官室等の4課室部門、そして税務署酒類指導官部門の事務を掌理しています。管轄する東北6県の局署総勢約120名の職員と共に、常に「何のための施策なのか」を意識して仕事に取り組んでいます。

これまでの経歴での一番の自慢は、酒類総合研究所勤務時に酒類醸造講習を担当したことです。研究所内の試験製造設備で実際にお酒を造り、講習生の皆さんが酒造りを学ぶお手伝いをしました。**担当した10年間で、お世話をした方々は**

なんと200名を超え、全国各地で活躍する講習生OBの方々とのつながりは大きな財産となっており、今の仕事にも活かされています。また、国税庁鑑定企画官補佐時代には**原発事故対応の放射能分析体制構築**を経験しました。滅多に経験できない仕事であり、多くの学びを得たことが印象に残っています。

技術分野から税務行政の信頼を支え、酒類業界の課題解決に取り組むためには、**感性の豊かさ**と**好奇心**、そして**常に学び続ける意欲を持続**することが大切だと私は思います。そういった力を持っている皆さんと一緒に様々な仕事に取り組める日を楽しみにしています。

ワークライフバランス



関東信越国税局 鑑定官室 主任鑑定官
太田 萌

平成21年入庁。仙台国税局鑑定官、山形税務署酒類指導官付、海外留学、国税庁鑑定企画官付、内閣府出向等を経て、令和4年より現職。

私は、**二度の産休・育休**を経て職場復帰し、現在は主任鑑定官として勤務しています。

私が現在勤めている関東信越国税局の管内は、全国最大数の酒類製造場があります。そのため、技術相談で現場を飛び回ること多いです。共働きの夫とは保育園の送迎等の育児や家事を分担して行っています。今年は室内全体を総括する立場になりましたが、**週1～2回のテレワークとフレックス制度の活用**により、勤務時間や自身の事務に集中しやすい環境を確保しています。

妊娠・出産に加え、家族の病気等で大変な時期もありましたが、安心して休める環境と、温かい励ましに支えられました。

子どもが生まれる前とは、仕事への向き合い方は変わりましたが、周囲の理解と協力のお陰で、メリハリをつけつつ新たな経験を積み重ねることができており、「継続は力なり」を実感しています。



的な泡盛 shimme

沖縄国税事務所 主任鑑定官
渡辺 健太郎

平成21年入庁。名古屋、熊本、福岡国税局鑑定官、国税庁鑑定企画官付企画専門官等を経て、令和4年より現職。

沖縄のお酒といえば何を連想しますか？「泡盛」や「オリオンビール」のイメージが強いかもしれませんが。しかし、その他にも、最近ではラム等のスピリッツや、クラフトビールのメーカーも増えています。私は沖縄に家族（現在は妻と2人の子供）とともに赴任しました。休日にはお酒のイベントに顔を出したり、沖縄の自然を満喫したりしています。

その間に新しい家族も増え、里帰り出産から戻ってきた妻と下の子のお世話等のため**1か月の育休を取得**しました。現在は、妻も職場復帰し下の子は保育園に通っていますが、体調を崩すことも多く、**子育ての特別休暇やテレワーク**といった制度を活用しながら面倒を見ています。

管理職という立場のため、仕事のスケジュールやボリュームを調整する裁量があるというもありますが、職場に子育てでの苦労に関しての理解があり、コミュニケーションがスムーズにできていることも、今の働き方ができているポイントなのかなと思います。



東京国税局 鑑定指導室 鑑定官
五明 美香子

平成29年入庁。大阪国税局鑑定官室、海外留学等を経て、令和2年より現職。現職において3度の産育休を取得。

私が入庁した8年前には**全く想像できなかった働き方**をしています。

現在私は、全国の国税局鑑定官室のデータを集計し、庁と連携して公表資料を作成する業務に従事しています。ここ数年で柔軟な働き方の制度整備が急速に進んでおり、公務員の働き方として、通信費やセキュリティ等に何の障壁も感じずに自宅でのテレワークができることは、思ってもみませんでした。私は**在宅勤務を基本**とし、月2回ほど出勤しています。

直近でも庁と局の複数の鑑定官室員が時短勤務や**フレックス制度を活用**しており、私は保育時間や休憩時間短縮の制度を利用しているところです。制度の整備だけでなく、実際に利用できる環境と利用実態があることが重要だと実感しています。

仕事と子育ての両立は想像以上に大変ですが、職場と家庭の理解もあり、日々楽しく過ごすことができています。鑑定企画官の「自身の生活の充実が仕事の充実につながる」という言葉を胸に、**3度目の産休**とその後の職場復帰を迎えるところです。



名古屋国税局 鑑定官室 主任鑑定官
池永 敬彦

平成18年入庁。広島、高松国税局鑑定官室、東京国税局鑑定官を経て、令和5年より現職。

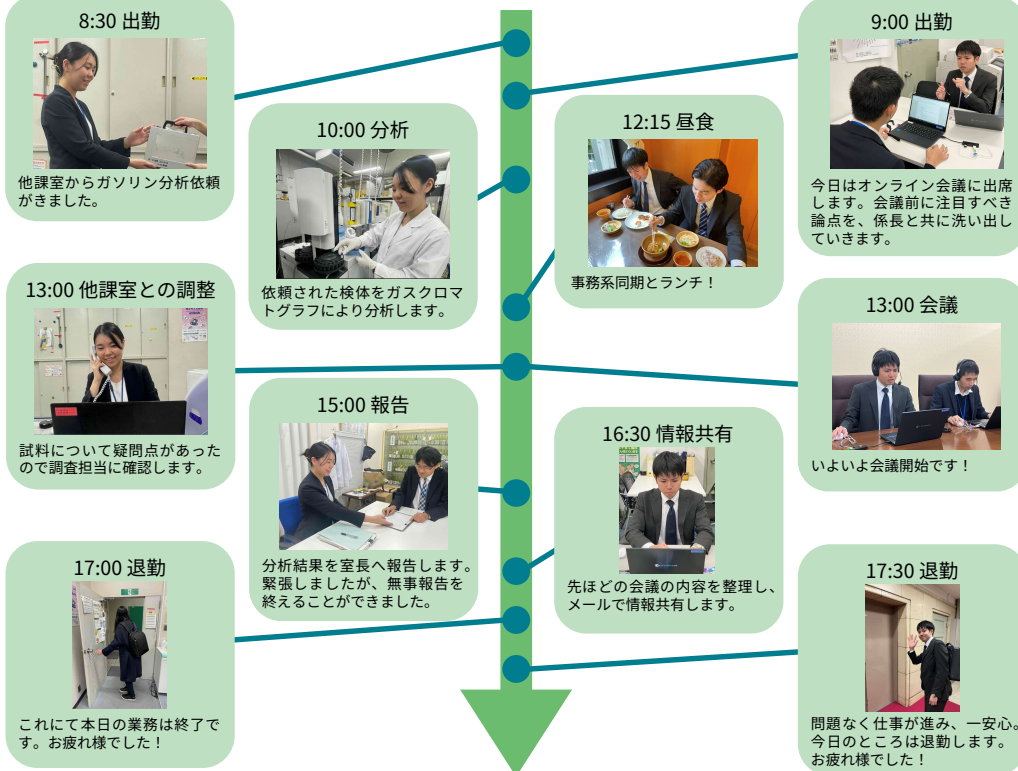
家族を遠隔地に残し、名古屋で単身赴任生活を送ることになり、1年半が経ちました。共働き家庭であり、家事・育児を妻と分担しています。そこで、国税庁の各種制度を組み合わせ、できるだけ家族と過ごす時間を確保できるよう工夫しています。

具体的には、テレワークを活用し、土日を含め概ね週4日は自宅に居るようにし、**フレックス制度**を利用して勤務時間を調整することで、名古屋で勤務する日は子どもを送ってから出勤しています。毎週新幹線で自宅と名古屋を往復する生活は中年の身体にも財布にも優しくありません。不在の日には妻や家族にも負担をかけてしまっています。

まだ、仕事と家庭の「両立」とまではいえないかもしれませんが、こうした制度が無かった一昔前と比べると、着実に働きやすい環境になってきています。

新人職員の声

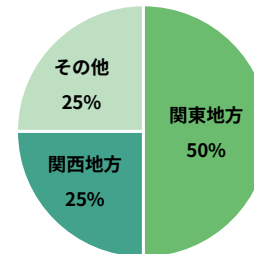
若手職員の1日



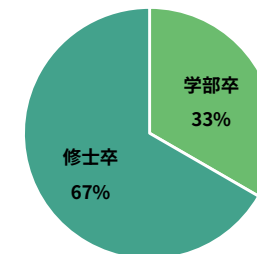
若手職員アンケート

入庁3年目までの若手職員に気になることを質問してみました！

Q. 出身・地元は？



Q. 最終学歴は？



Q. 帰宅後の楽しみは？

- ・読書
- ・官能評価の研鑽（晩酌）
- ・ランニング、筋トレ
- ・音楽を聴くこと
- ・ゲーム
- その他様々

Q. 現在の業務のやりがいは？

- ・（調査の公表資料を作成する業務）緊張感を持って取り組めるところ
- ・（研究会の開催に向けた準備業務）製造者の役に立てるところ
- ・（酒類・揮発油の分析業務）一つ一つ課題を解決していけるところ

Q. 業務に関する現在の目標や夢は何ですか？

- ・官能評価能力を向上させること【複数】
- ・酒類製造者の課題を解決できるような鑑定官になること【複数】

Q. 入庁後に感じたギャップは？

- ・酒類・揮発油に関する仕事と聞いていたので狭い分野なのかと思っていたが、その中でもいろいろな業務があった
- ・若手のうちから仕事の進め方の裁量が大きい【複数】
- ・意外と事務作業が多い【複数】
- ・ギャップは無かった【複数】

Q. 官庁訪問に向けてどんな準備をしましたか？

- ・説明会への参加、職場訪問、先輩訪問【複数】
- ・自分の考えを紙に書き出してまとめ、友人に意見をもらった

Q. 官庁訪問で自分のどういう点が評価されたと思いますか？

- ・協調性、積極性、主体性
- ・堂々としているところ、論理がしっかりしているところ
- ・自分が緊張していることを誤魔化さず、質問に素直に答えたところ
- ・お酒に対する熱意

R7 内定者の声

Q. 国税庁総合職技術系の魅力は？

- ・分析や酒蔵の方との直接的な関わりを通じて、酒類業を支えられること
- ・現場を経験しつつ、政策起案に携われるフィールドの広さ
- ・フレンドリーな雰囲気【複数】

採用情報Q & A

Q. 採用までの流れを教えてください

A. 人事院が実施する国家公務員総合職試験（大卒・院卒は問いません）のうち「デジタル」「工学」「数理科学・物理・地球科学」「化学・生物・薬学」「農業科学・水産」「農業農村工学」「森林・自然環境」のいずれかの区分において最終合格する必要があります。最終合格後、国税庁にて指定の期日に面接を受けていただき（官庁訪問）、選考を進めていきます。官庁訪問においては、年齢・経歴・専門分野・試験の順位・性別を問わず、人物本位の採用を行っています。

国家公務員総合職試験の日程・試験種目等については、人事院HP「国家公務員試験採用情報NAVI」をご覧ください（右記URL）。また、官庁訪問の詳細については、国税庁HPの技術系採用案内をご覧ください。



<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>

Q. 近年の採用実績を教えてください

A. 過去5年の採用実績は以下のとおりです。年により偏りがありますが、特定の試験区分を重視した選考は実施しておりません。

年	R3	R4	R5	R6	R7(内定)
採用人数	7(3)	4(2)	4(2)	6(4)	4(1)
試験区分	デジタル	0	0	0	0
	工学	0	0	1	0
	数理科学・物理・地球科学	1	0	0	0
	化学・生物・薬学	3	4	2	2
	農業科学・水産	3	0	1	3
	農業農村工学	0	0	0	0
	森林・自然環境	0	0	1	0

（括弧内は、うち女性数。試験区分は、院卒・大卒・性別を区別せず）

Q. 勤務地について教えてください

A. 入庁後は、主に関東近辺で研修が行われ、同年7月に国税庁や国税局鑑定官室へ配属されます。その後、本人の適性や希望に応じて、概ね2～3年周期で国税庁、国税局、酒類総合研究所を中心に勤務します（広域異動を伴う場合もあります）。



Q. キャリアパスを教えてください

A. 採用当初は技官として任用され、勤務年数・成績に応じて鑑定官、主任鑑定官（国税局課長級）、鑑定官室長（国税局部次長級）等に昇任していきます。

キャリアパスの中で酒類総合研究所や他省庁等で働く機会もあります。



Q. お酒が弱いのですが、大丈夫ですか？

A. 官能評価（きき酒）時は、お酒を飲みこまず吐き出します。そのため、お酒が弱くても大丈夫です。実際に職員の中にも、お酒を普段飲まない人や、お酒が弱い人が在籍しています。

Q. 研修制度はありますか？

A. 近年の実施状況は以下のとおりです。
その他、本人の希望・適性に応じた各種研修や、各国税局鑑定官室でのOJTといったメニューが揃っています。

